

係機関は住民の避難計画や通行規制計画等に反映させるといった連携行動を想定した。また県や市では多数の災害発生を受け、自衛隊の災害派遣要請や、国に対する緊急点検支援要請を行い、国や自衛隊が対応することを想定した。

3.4.訓練実施状況

訓練は平成 22 年 10 月 22 日に雲仙復興事務所を会場に、各機関から計 60 名が参加して実施した。(写真 1、2)

訓練序盤に、指揮部から演習部の各機関に 3.2 で想定した災害に関する第一報を付与し、演習部の各機関はそれぞれの防災計画に則り報告・連絡・意思決定等を行うことで、訓練を進めた。その中で、3.3 に想定した行動がとられたかを、演習部に配置された指揮部担当者の観察や、演習部からの指揮部が演じる機関への連絡状況からモニターした。その結果、各機関とも着実に対応を進めている一方、天然ダムに関する国から県や市への情報提供や、緊急点検における県から国への支援要請などについては、課題が残った。

3.5.アンケート調査の実施

訓練終了後、演習部参加者、指揮部参加者に分け、アンケート調査を行った。訓練については、有意義であったとの意見はあったが、訓練中の対応に関しては人員不足を指摘する意見が多かった。また情報共有や他機関への支援に課題を感じるとの意見が多かった。

4. 関係機関との検討会での課題・対応方針の検討

訓練参加者へのアンケート結果並びに訓練時の各機関の対応行動に関する整理結果をもとに、関係機関とともに検討会を実施し、現在の危機管理体制の問題点を抽出しその対応方針案を検討した(写真 3)。

検討の結果、防災情報の共有において、各防災機関内部での情報共有はスムーズだが機関同士の情報共有は不十分なところもあるとの課題が見出され、検討した対応方針案を取りまとめた。表 1 に、挙げられた具体的な課題を示す。

以上をふまえ、対応案を表 1 に示すように整理し、当面の事務所の取り組みのための基礎資料とすることとした。

5. まとめ

雲仙復興事務所では、大規模崩壊や天然ダムの形成、同時多発的な土石流災害などの広域的な大規模土砂災害の可能性に対し、迅速に対応できる危機管理体制を構築するため関係機関と連携した防災体制を構築することを目的とし、合同の防災訓練と検討会を実施した。

その結果、防災情報の共有において、各防災機関内部での情報共有はスムーズだが機関同士の情報共有は不十分なところもあるとの課題が明らかになり、今後関係機関間の情報共有体制の整備をはじめ、各防災機関が連携した防災体制づくりを進めていくこととした。

なお土砂法の一部改正に伴い、大規模土砂災害のうち一定規模以上の天然ダム等への緊急的な対応はあらたな国の責務となり、国と県・市との新たな役割分担が生じるため、その徹底と、手順の習熟にも合わせて取り組んでゆかねばならない。

雲仙復興事務所は、今後とも島原半島地域をはじめとする広域的な大規模土砂災害危機管理の要としての役割を果たせるよう、引き続いて大規模土砂災害危機管理体制作りに取り組んでゆきたい。

最後に、訓練にご協力いただいた長崎県島原振興局・島原市・南島原市・雲仙市・陸上自衛隊第 16 普通科連隊・長崎河川国道のみなさまにこの場をお借りしてお礼申し上げます。



写真 1 防災訓練状況(雲仙支部)



写真 2 防災訓練状況(連絡調整会議)



写真 3 関係機関との検討会の状況

表 1 課題と対応方針案

	関係機関との連携・支援上の課題	危機管理上の課題	情報共有上の課題
共通	相互に支援できることの明確化。	関係機関同士の連携した対応。	機関間の情報共有。
課題	雲仙復興事務所 ・島原半島全域の土砂災害発生状況の迅速な把握と、県や市が実施する土砂災害対策への積極的な支援、河道閉塞(天然ダム)情報の迅速な通知。 ・土砂法改正に伴う、手続き等の周知。	河道閉塞(天然ダム)決壊時の下流域の安全管理情報等の迅速な検討。 ・ヘリ調査、TEC-FORCE 要請、連絡調整会議、合同記者会見開催等の円滑な実施。 ・土砂法改正に伴う緊急調査の実施手法等の習得。	・現地情報連絡員(リエゾン)の迅速な派遣。 ・長崎河川国道事務所、県(島原振興局)及び市等の関係機関との、積極的な情報共有。
対応方針案	関係機関 ・自機関の行う災害対応に関する情報の、他機関への積極的な提供。 ・国から県・市への支援(緊急点検の実施支援等)、県から市への支援(二次災害防止等に関する技術支援)の積極的な実施、並びに支援の要請。	河道閉塞(天然ダム)形成に係る情報を得た際の、雲仙復興事務所への問合せ、並びに関係機関と連携した避難誘導計画や交通規制等の速やかな検討。 ・二次災害防止等のための対策検討、並びに自機関で手に負えない場合等の関係機関への支援要請。	・県・周辺の市相互間、及び雲仙復興事務所・長崎河川国道事務所等の関係機関相互で直接連絡し、迅速に情報共有できる体制。
	・情報連絡員(リエゾン)、TEC-FORCE の派遣・受入、ヘリ調査・危険箇所点検等、連携した災害対応の円滑な実施に関する課題の整理と、対応方針の検討、とりまとめ。 ・各機関での上記結果の共有、活用。 ・事務所大規模土砂災害危機管理計画(素案)等の見直し(土砂法改正対応含む)。	・大規模土砂災害への対応の習熟を目的とした各機関による勉強会等の実施や、左述の対応方針の検証を目的とした合同防災訓練等の継続的な実施。 (土砂法改正対応の確認・習熟含む。)	・長崎県防災情報システムを雲仙復興事務所でも共有する等、迅速な災害情報の共有のための方策の検討。 ・各機関が所有する災害関連情報や資機材情報等の事前共有。